

資料 6

第4期中期目標期間における国立大学法人運営費
交付金の在り方に関する検討会（第3回）
R2.12.9

これまでの検討会における主なご意見

1. 運営費交付金の役割、基本的性格等について

(1) 運営費交付金全般の役割、性質について

- 全体的な設計理念として、基幹経費の部分も含めて何に支出するための運営費交付金か考えていく必要がある。
- 交付金は、国会で使途を議決しないで配分されるものであることから、より一層の透明性が問われるものである。透明性の高い算定方式に変えていくことは重要であり、教育、研究、その他といった区分経理の導入についても検討してもいいのではないか。
- 新型コロナウイルスの影響下で、大学のニューノーマルをどう考えるかという議論も出ている。こうした新しい大学の経営モデルに即した運営費交付金の在り方という視点も重要である。
- 科学研究は、多くの研究者の蓄積の相互依存によって進化するものであり、ある程度の裾野の大学や研究者の苗床を厚くする必要がある。

(2) 他の資金との関連について

- 我が国の科研費は、国際的に比較しても、一部の上位校で大きなシェアを占めしており、また、競争的資金は頑張れば頑張るほど資金が集まるシステムである。若い時期の成果が顕在化する前の段階の資金をいかに積み上げていくかを考える必要がある。
- 研究資金獲得状況と論文輩出の関係性を分析してみると、金額当たり論文数・被引用数について、全体的に、科研費、運営費交付金、その他研究資金の順に効果が高い傾向が見られる。

トップ層の大学の事例では、科研費が最も高いが、運営費交付金も大きな役割を果たしており、第2層の大学の事例では、運営費交付金の役割がかなり大きいことが分かる。

- 研究力を支える資金として、トップ層やその下の準研究大学といった経営力のある大学において、大学執行部が自由に研究や教育を動かしていく、裁量権のある資金をつくっていく必要がある。民間からの寄付金、競争的資金の間接経費や共同研究のオーバーヘッド、大学債や、今議論されている世界に伍する大学基金などから生まれてくる可能性があるのではないか。

2. 運営費交付金を構成する要素について

(1) 構成の在り方について

- 世界的には、大学への資金配分は簡便なコスト指標や実績指標を用いた算定方式や、実績契約に基づく配分へとシフトしていることを踏まえ、日本の運営費交付金の配分も、大学の教育・研究・社会貢献の機能ごとに、コストや実績の簡易な測定を行い、交付金に反映させる、透明な方式へと移行していく必要ではないか。
- 例えば、運営費交付金を学生数等のコストを保証する基盤的な部分、実績を測定してインセンティブを付与する部分、「契約」に基づいて配分する部分など複数の要素による構成で配分するという仕組みに考え直すタイミングではないか。
これにより、安定的、あるいは期間中の増減が予め把握可能な資金配分を行い、自律的・安定的な大学経営ができるようにするべき。
- 運営費交付金の中で、基幹経費の在り方にも手を入れるべきと思う。現状どのような使われ方をしていて、手を入れた場合どんなことが起こり得るか検討材料を用意してほしい。
- 運営費交付金の性質上、最低限の教育・研究環境を保証するために必要な部分については、学生数や教員数を基礎とした新たな計算方法で説明責任を果たせるよう確保する必要がある。
- 海外では学内の資金配分に算定式をそのまま用いていない。国による各大学への算定と、大学内での配分の在り方は別。運営費交付金に算定式を導入する場合でも、学内配分に関する裁量は残すべき。
- 運営費交付金の多くは人件費であるので、算定式導入は馴染まないとの声を聞くが、海外では、今いる教職員の人件費を算定式化している訳ではなく、教育活動の規模や成果に基づいて算定式で配分し、そこからどれくらい人件費に使うかは各大学の判断となっている。人件費だから動かせないという発想は考え方直すべきではないか。
- 人件費に関して、「座布団」という考え方を改めた方が良い。企業で人件費を考える際に「座布団」という考え方をしているところは少ない。国立大学が変わつていこうとするときに、改革の阻害要因となってしまう。

(2) それぞれの構成要素について

- 「国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討会議」における自律的契約関係の構築、中期目標・中期計画の見直しの議論と、当検討会の運営費交付金の議論とは大いに関係がある。国が示す国立大学の役割や機能、目標から各大学が選び取るものに応じて、運営費交付金を配分する仕組みを検討すべき。
- 国立大学を支える資金として、運営費交付金の中で、新たにミッション型というものが考えられる。
国が、大型研究大学、セカンド層、サード層、ローカルな大学など分類ごとにミッションを具体的に列挙し、大学はそれぞれのミッションを引き受けるという形で、国との間で自律的な契約関係を結び、自由裁量を増やしていくべき。
- 新しく打ち出すミッションは、明確に、具体的に、今までの運営費交付金では

できないような新たなものとすべき。

- ミッションに基づき配分する部分は必要と考えるが、基本的なこれまでの「教育」、「研究」に係る部分についてもミッション性を加味した指標を用いて配分することを考えていく必要があるのではないか。
- 世の中が大きく変化する中、大学の存在が重要になってきている。海外では大学が国家戦略や社会づくりに積極的に貢献、参画している姿も見られる。国が示すミッションにより、そのような流れはよりはっきりしてくると良いのではないか。
- 第3期から導入した学長裁量経費は、学長の大学全体のマネジメントに対する支援という点で非常に有効である。学長に、どんなことをやっていくかしっかり約束させ、6年間はそれを実行させてみて、問題点があれば指摘しつつ、事後に評価するという方式が望ましい。
- 大学において、使途に制限のない資金は重要である。運営費交付金の多くが人件費に当たる中、現状、国立大学にそういったものはほとんどないという認識であるが、各大学で使途に制限のない資金がどの程度あるのかエビデンスに基づいた議論が必要ではないか。
- 大学において、選択と集中によって特定の領域の外部資金獲得は進めているが、そこから他の領域への流用はまだ現実的には困難。運営費交付金の自由裁量枠が増えれば、こうした領域へも資金投下することが可能になる。
- 運営費交付金の算定基準に組み込むか、自由裁量経費という形でもよいが、次の世代に備えた研究の芽を育てるという考え方を運営費交付金の中に考え方として入れるべき。
- 国立大学の全体に占める附属病院収支の割合は非常に大きく、附属病院のポテンシャルを活かし、経営裁量を拡大し、社会変革の駆動力とするべき。そのために、附属病院のガバナンスや透明性が重要であり、財務状況の調査を行うべき。
- 大学の会計について、海外では病院経費は別になっている。大学の教育、研究について議論をするのであれば、同じ基準で比較して、日本の大学にどういう特徴があるのかを押さえて議論すべき。

3. 運営費交付金の各大学への配分について

- 資金配分の安定性ということは重要であるが、改善努力のインセンティブと矛盾しない形で考えていく必要がある。
- 外部資金の獲得状況が大学間、分野間で異なる現状にあり、外部資金をなかなか稼げない分野や、イノベーションの観点からなかなか日の目が当たらないような分野をどのように考えていくのかは重要な課題であり、そのような点も加味した、メリハリある運営費交付金の配分に舵を切る時期ではないか。
- トップ層の大型研究大学は、研究、教育の自由度を大幅に拡大させて、従来の

運営費交付金に依存する体制から脱却させていくことが必要である。そのために、経営力の指標として、海外大型研究大学に引けを取らない財政基盤の成長をミッションとすることも考えるべきではないか。

- 教員養成大学や地方小規模大のような民間資金獲得が難しい大学は運営費交付金の依存度、重要度は高く、こういった大学へ手厚く配分する方向で検討することは必要と考える。一方で、他大学との大学間連携や共同化などの改革を促進することも重要。
- 教員養成大学の外部資金獲得が少ない点について、これまでの在り様で良いという訳ではないが、担っているミッションを踏まえればある程度は致し方ないという点にも配慮が必要なのではないか。
- 運営費交付金の基幹経費は人件費に殆ど使われている状況があり、改革を叫んでも現場では対応できないという実態がある。

今、議論されている大学ファンドによる資金投入は、千載一遇のチャンスであり、うまくいけばこれまでのようなゼロサムゲームの議論ではなく、ファンドの資金など外部資金を多く獲れる大学から他の大学へ回すなど運営費交付金の配分を大きく変えることもできる。その際には、国が示すミッションを受けて、実現のための取組を提案、約束する大学に配分していくことが重要ではないか。

- 各大学の学生1人あたりの運営費交付金を計算してみると大きな差があることが分かる。なぜこのような違いが生じているのか、分析が必要ではないか。

4. 配分にあたっての評価の在り方について

(1) 評価全般について

- 業績指標の設定に関し、質的な側面の測定が課題であり、定性的な項目を見る大学評価制度とうまく連携させる形での運営費交付金の設計が必要になるのではないか。
- 現在の運営費交付金の仕組みは、元々の枠組みに客観・共通指標による部分がアドオンされて、作業が大変な割には、評価が限定的となっている。そういうことではなく、抜本的に見直す方がいいのではないか。
- 現状の運営費交付金の評価による配分は、人件費など固定的に使われなければならぬところで、毎年獲れるかどうか分からないという状況に晒されている。評価に基づいて競争して伸ばす部分と、この部分は必要であると担保する部分のメリハリをつけて考えていくべき。
- 大学の現場まで評価の結果があまり響かなくなっている。学内の構成員に評価を届け、自分たちの業務がどのような評価を得て、国民に対して説明しているかを認識できるような設計を考える必要がある。
- 今の競争、評価は予算獲得のためだけの競争、評価となっている。それによってどんな成果や価値が生まれるのかというところまで繋げていくことが必要で

ある。また、研究者が集まって、選択されたところが価値を生みだしたら、周りにどう波及効果をもたらすかが重要であり、それも見込んで予算支援をするべき。

- 本来それぞれの大学が目指すべきはグローバルにどう競争していくかということであり、「競争」が国内での競争といった意味で捉えられることのないよう、グローバルに競争するというメッセージを強く出すべき。

(2) 教育の評価について

- 教育の質の評価に関しては、日本では学士課程の教育の質保証が議論の中心になっているが、博士課程まで含んだ教育の質保証を考えていかなければならない。
- 研究に特化した大学であっても、研究者の育成のためには当然、良い教育が必要であり、基本となる教育がしっかりと行われているか評価すべき。
- 研究面での評価は外部資金や論文など指標も分かりやすいが、教育の成果は何年もかかるなど指標設定も難しい。例えば、教育経費と学生数の分析など、教育をどのように評価し、運営費交付金の配分につなげるか検討が必要である。
- 優秀な留学生は、魅力的な学位をとるにふさわしい大学を世界中のコースの中から選んで動いている。国立大学での評価に当たっては、プログラムやイノベーションのほか、卒後の職業やエンプロイアビリティといった視点も必要になるのではないか。

(3) 研究の評価について

- 日本では法人化後、基盤的な運営費交付金が減少した一方、競争的資金が増えたが、運営費交付金の配分評価の中で、どれだけ競争的資金を獲ったかが指標にされているため、オーバーヘッドの確保について、獲れるところは益々確保でき、獲れないところとの差が過剰に開くことになっているのではないか。

(4) 評価の期間について

- 単年度ごとの評価では、毎年の評価に合わせる活動となってしまい、真の意味での変革は生まれない。長期にわたる活動で評価し、6年後にメリハリをつけた評価という形を前提とするべきではないか。

(5) 評価の体制について

- シンプルで透明性が高く、大学の望ましい行動変容を促すような、また、納税者の納得が得やすい説明を提供できるような、評価手法を我が国独自のものとして開発しなければならない。ピアレビューも必要になると思うが、そのための評価手法をどこで開発するのか議論する必要もある。

そのためにも、国立大学法人評価や認証評価、重点支援の評価など現在行われている評価がどのレベルに達しているのか確認しておくべき。評価機関のミッション、人員、予算状況等について示してほしい。

5. 国立大学法人の類型化について

- 大学を分類することは悪いと思わない。大学の有する様々な役割を踏まえると、研究に特化する大学、教育を重点的に行う大学といった少なくとも2つの分類は必要なのではないか。その場合は異なる物差しで評価する必要があり、また評価による配分の傾斜も異なってくるといった考え方もあるのではないか。
- 様々な規模、目的を持った国立大学を一括してしまって、運営費交付金の議論をするのではなく、ある程度役割、規模等に応じて整理して考える必要がある。
- 重点支援の3分類毎に、分類前と現状とで交付金と外部資金の割合の変化について示してほしい。分類をどうするか、分類ごとの配分方法をどうするかはそういった現状や変化を見てから検討すべき。
- 大学間の競争を促すような政策を取るべき。研究大学間の競争があればあるほど、大学ごとに棲み分けが生まれ、競争により強い分野や特色ある教育の個性化が当たり前になる。多様な大学が生まれることにより、多様な選択が生まれ、その間に人の移動が始まるというのが、成熟した先進諸国の研究大学では当たり前の姿である。
- 大学間の競争により、大学ごとの教育研究の特色を生み出す政策を進めるべき。その上で、大学間で協調しながら、それぞれの特色を生かす方向でやるのが日本的なやり方ではないか。

6. その他

- 新しい資金配分の仕組みを入れた場合には、どういうことが実現されれば運営費交付金の配分として成功であるのかということを設定した上で、モニタリングする仕組みも必要ではないか。
- 文部科学省は日本の高等教育について、教育、研究、社会貢献の観点からどのように進めようとしているのか。外部資金などが付きにくい文系や学際領域、例えば、SDGsのような企業等の社会的関心の高い領域の教育研究と、理系で世界の第一線に伍して展開する研究と、高等教育政策全体の在り方と関連して、どのように資金投下するのか、考えていく必要があるのではないか。